

平成 19 年度障害者自立支援調査研究プロジェクト 事業実施報告概要

事業名	第二次障害福祉計画へ向けた課題の洗い出しと今後の方向性の検討調査研究事業
事業目的	第 1 次障害福祉計画は、国の基本指針に基づき地域の実情に併せて策定されたが、新体系が本格的にスタートする以前に基本指針が示される状況となる等市町村においては、新体系事業の特長を十分分析しないまま計画が策定されている。一方で計画の実践にあたっては、利用者のニーズを踏まえた事業の実施が求められている。このため、市町村にとっては、計画と実践のマッチングが大きな課題となっており、調査によって検討課題の洗い出しを行うことにより、次期計画策定に資する情報提供を行う。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. アンケート調査手法により計画の概要及び策定手法を問い合わせ、その結果から計画の策定傾向を整理・分析する。（ 2. アンケート結果から、計画策定の傾向を何らかの形で分類し、そのパターンで特徴的な自治体をピックアップし、ヒアリング調査をかけてさらに詳細な策定背景を調べる。 3. 計画策定の課題整理と今後の方向性について検討する。 <p>* 研究会を設置、4 回開催。</p> <p>調査方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート調査／（すべての都道府県、市区町村）1,851（回収率：都道府県72.3%、市区町村71.6%） ・ ヒアリング調査／26箇所（うち都道府県4）
事業実施結果及び効果	<p>調査結果について</p> <p>計画策定体制やプロセスに関して、障害福祉計画の策定・進捗管理の組織、障害者や事業者の現状把握、広域調整および都道府県の役割など、また基本指針のあり方、目標設定や見込量算出に関して、数値目標の設定や、施設入所者・精神障害者の地域移行目標、就労の目標などについて調査をまとめた。</p> <p>結果総括</p> <p>新体系への移行時期であり、目標などを見込みにくかった実態がある。市町村の裁量に委ねられる向きが多いが、圏域での調整が必要な事項や実態が市区町村では把握しづらいことも多く、都道府県の調整力が期待される場面も多かった。目標などは、対象者の数や就労支援の実績、施設整備の傾向など地域の実情が異なるため一律に設定することは困難であり、数字そのものを出すことより、何を指すかの考え方を国として説明し、また自治体もなぜそうなるかの説明が出来る</p>

	ように整理していくことの重要性が明らかになった。
事業主体	〒541-8512 大阪府中央区今橋2-5-8 トレードピア淀屋橋 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 政策研究事業本部 研究開発第一部 TEL : 06-6208-1242、FAX : 06-6208-1243